

申請に関する注意事項

本申請にあたっては、契約者本人（または代理人）であることを確認させて頂くため、弊社の定める本人確認書類を添付してください。

個人(本人による申請)	◇印鑑登録証明書（発行日より3ヵ月以内で、現住所が記載されている原本）※
個人(代理人による申請)	◇契約者の印鑑登録証明書（発行日より3ヵ月以内で、現住所が記載されている原本）※ ◇代理人の印鑑登録証明書（発行日より3ヵ月以内で、現住所が記載されている原本）※ 注）「委任状」への記載は、必ずご契約者本人がご記入ください。 注）ご連絡先へ確認の連絡をさせて頂く場合があります
個人 (法定代理人による申請)	◇法定代理権があることを確認するための書類（発行日より3ヵ月以内の原本） (例) 契約者が未成年者である場合：戸籍謄本（親子関係が分かるもの） (例) 契約者が成年被後見人である場合：登記事項証明書（成年被後見人名の記載があるもの） (例) 契約者が未成年被後見人である場合：戸籍謄本（未成年被後見人名の記載があるもの） ◇法定代理人の印鑑登録証明書（発行日より3ヵ月以内で、現住所が記載されている原本）※

※印鑑登録のないお客様の場合、下記の本人確認書類のコピーにて受付いたします。

- ・ 本人確認書類は氏名、生年月日、現住所が記載されており、すべて有効期限内のもの（有効期限の記載がない書類は、発行日から3か月以内のもの）。
- ・ 本人確認書類に記載されている住所と現住所が異なる場合はあらかじめ住所変更手続きをお願いします。

運転免許証	都道府県公安委員会発行のもの。国際運転免許証除く
マイナンバーカード	顔写真のある表面のみ（マイナンバーの記載がある裏面は不要）
身体障がい者手帳	—
精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳）	—
療育手帳	—
住民基本台帳カード	顔写真があるもの
在留カード+外国発行パスポート※ または外国人登録証明書	※在留資格が「永住者」の場合は、外国発行パスポートは不要です。
特別永住者証明書	—

開示の手続きにあたっては、お客さま番号ごと開示対象のサービス等ごとに440円（税込）またはご請求内容に応じた実費相当の手数料をいただきます。なお、回答書の郵送料が別途必要となりますので、開示の手数料と併せてご請求させていただきます。

また、電磁的記録での回答をご希望の場合は記録媒体の実費相当額として記録媒体1つごとに1,000円（税込）を開示の手数料と併せてご請求させていただきます。